

## 収入申告書の提出について

- ◆次年度の市営住宅家賃を決定するため、申告書の提出をお願いします。
- ◆記入にあたっては、下記の記入要領をご覧のうえ、ボールペンで記入してください。
- ◆この申告書を提出されない場合（確定申告が未だの方も含む）は、収入が不明のため「近傍同種の住宅家賃（最高額）」になりますので、必ず期限までに提出してください。

### 【収入申告書記入要領】

- 1 この申告書は、入居者及び同居親族全員の氏名を記入してください。
- 2 現在別居中であっても扶養控除の対象になっている親族があれば記入してください。（学生等で親元をはなれて生活している場合等）
- 3 **収入申告書に課税資料の閲覧の同意として、氏名の記入・押印があれば所得課税証明の添付の必要はありません。**  
ただし、他市で課税（提出年の1月1日に防府市に住民票がない等）の場合は、所得課税証明が必要となります。

○その期間の途中から就職、収入があった者

就職または事業を営みはじめた月日等を職業勤務先欄に記入し、給与支払者の証明書（会社の証明印必要）等収入を証明する書類を添付すること。

○その期間の途中で離職した者

退職、失業または廃業の月日等を職業勤務先欄に記入し、退職証明書（会社の証明印必要）、または雇用保険受給資格者証の写しを添付すること。

**期限までに、防府市役所建築課へ提出してください**  
**（提出は郵便、出張所でも可能です）**

\*その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください